

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和3年度第3回)	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和3年10月29日(金) 19:00~				
件名・議題	1 町長挨拶 2 委嘱状交付 3 委員長・副委員長選出 4 議事 (1) 芦屋港及び周辺機能の活性化における調査検討過程について (2) 外部人材登用の基本方針について (3) 芦屋港及び周辺機能等の活性化に関する答申書(案)について				
委員の出欠	委員長	内田 晃	出	植木 昭光	代
	副委員長	小島 治幸	出	竹下 暁	出
		大方 優子	欠	林 知幸	出
		横尾 武志	出	山田 寛	出
		松岡 泉	出	吉田 敏明	出
		萩原 洋子	出	中西 隆雄	出
		小田 武人	出	吉岡 学	出
		林 和司	出	黒山 敏治	出
		砂入 成章	出	安増 雅史	出
		龍 啓明	代	秋山 久詩	出
事務局等の出席	【事務局】 ・芦屋町 芦屋港活性化推進室 【支援】 ・福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 ・福岡県県土整備部 港湾課 ・オリエンタルコンサルタンツ九州支社				
合意・決定事項	○委員構成が変わったため検討経過及び今後のスケジュールについて共通認識を図った。 ○外部人材登用の基本方針について資料のとおり承認された。 ○答申書(案)のとおり、外部人材の登用について答申することが承認された。				

芦屋港活性化推進委員会（令和3年10月29日開催分） 議事録

1 開会（町長あいさつ）

みなさんこんばんは。芦屋町長の波多野でございます。

本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、大学の先生方をはじめ、九州経済産業局や九州地方整備局、福岡県など国県行政機関の皆様におかれましては、遠方よりご出席いただきましてありがとうございます。

さて、芦屋港レジャー港化につきましては、これまで将来像の実現に向けた議論が中心でしたが、本年1月、福岡県において「芦屋港港湾計画」が変更され、いよいよ新しいステージに入ったところです。

一方で、昨年12月に諮問させていただきました、芦屋港及び周辺機能等の活性化について議論いただいているところですが、これは芦屋港活性化基本計画にある検討課題であるとともに、芦屋町にとって非常に重要なことでもあります。そのため、芦屋港と隣接する海浜公園を一体的な空間として捉え、更には町内の点と点を面として広げ、芦屋町の海の魅力を最大限に活かした地方創生を推進し、レジャー港化を契機として、芦屋海岸の利用やサイクルの利用をすすめていきたいと考えております。

芦屋町に関して言えば、芦屋港を中心として、点をたくさん作り、面にしていきたい。年数がかかっても、ひとつひとつを積み上げて、魅力を磨いていきたいと考えております。芦屋町は、面積が小さいことから、芦屋港を中心として町の観光地を結び、面として広げることにより、自然を活かして多くの人を芦屋町に呼び込みたいと考えております。

芦屋町が素晴らしい町になるように、皆さんのお力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

2 委嘱状交付

委員を代表して、内田委員に委嘱状交付。

3 委員長・副委員長選出

委員長、副委員長について、自薦・他薦がなかったため、事務局一任となる。

委員長に内田委員、副委員長に小島委員を事務局より推薦。

満場一致。

4 議事

(1) 芦屋港及び周辺機能の活性化における検討経過について

■事務局より、資料1にて、芦屋港及び周辺機能の活性化における検討経過について報告。資料1の別紙にて、管理運営方法の方向性・外部人材登用の方向性・既存港湾施設(1号上屋)の民間活力導入の方向性の3点について、エリアマネジメント専門分科会で検討した内容を報告。

(2) 外部人材登用の基本方針について

■事務局より資料2にて、外部人材登用の基本方針について、今後の芦屋港活性化事業を進めるうえで、人材のマッチングが重要となり、早期に候補者を確保するため、今回の推進委員会で外部人材登用の基本方針をとりまとめた意向であることを説明。

○今回の管理運営方法については、専門分科会で検討していただいております、その検討内容を本日の委員会で報告を受けたと認識している。エリアマネジメントについては専門分科会で検討した結果報告であるが、今後の方向性を決める重要事項である。

今回の推進委員会より、多くの委員が代わっている。このため、専門分科会で検討した内容について、推進委員会の中で変更することができるのか、伺いたい。【委員】
⇒委員会設置条例第8条に専門分科会の記載があり、委員会は専門分科会の決議をもって委員会の決議とできる、とある。ただし重要な事項は除くことができる、との記載があるため、委員会の議論を経て考え方を決めていく、ということである。【事務局】

⇒分科会で検討した結果を尊重すると認識した。今回の方向性は正しいものと思うが、委員それぞれ意見があると思う。今回の方向性は、社会情勢を踏まえたうえで目標として示された形だと思う。町として目指すところは明確に示してもらいたい。

管理運営の組織形態は、地域組織型や地域組織と民間事業者の組み合わせ型を目指すとの報告があった。運営方法は、今後の事業に影響する重要事項であるため、推進委員会では丁寧な議論を重ねていただきたい。【委員】

⇒現在、1号上屋の利活用の意向把握を行っている状況である。その意向を踏まえて運営方法の考え方をとりまとめていく考えである。今後、人材登用が重要になると考えたため、今回の推進委員会で議論いただき、答申していきたいと思う。

管理運営方法については、引き続き検討して委員会にも報告、議論をさせていただきたい。【事務局】

⇒管理運営組織において、マネージャー人材は非常に大きな役割を担うため、企業人材派遣制度の活用は良いと考える。福岡県内では宗像や糸島でそうした事例があるようだが、この制度は、企業側から派遣先自治体を選んでもらうのか、自治体から声かけを行うのか、用途や方向性が決まっているのか、お尋ねしたい。【委員】

⇒地域活性化起業人制度は、行政側から民間事業者にアプローチしていく点が特徴である。自治体と取引関係がある企業と協定を締結することが一般的である。マッチングを行う総務省の外郭団体があるため、そういった手法を活用して企業にアプローチし、進めていきたい。芦屋港活性化事業は観光振興も大きな目的の一つであることから、観光関係の企業に声かけをしていきたい。企業への声かけについては、公募型サウンディング調査でも行っていきたい。【事務局】

○今回整備する施設で、ボートパークと海釣施設は県で設計・施工することとなっているが、完成した後に管理運営する人がいない、ということがないよう、管理運営方法についてはしっかり決めていただきたい。【委員】

⇒ボートパーク、海釣施設については、指定管理者制度が望ましいという考えが現時点のものであるが、今後も引き続き議論をさせていただき、その後に事業者選定の運びとしたい。【事務局】

⇒公募した場合に、応募事業者がいなかった時どうするのか、との懸念だと思う。サウンディング調査等で事前に意向等を確認のうえ、進めていただきたい。【委員長】

(3) 芦屋港及び周辺機能等の活性化に関する答申書（案）について

■事務局より資料3、別添答申書（案）にて、外部人材登用の基本方針の答申書案について、内容は資料2に記載、説明したものであることを説明。

○リーダー人材（マネージャー補佐）の登用方法について、町内人材の活用との記載があるが、登用期間やどういった方を想定しているか。【委員】

⇒町内の人材活用は一例として考えており、現時点で、町内の中から具体的な候補者が定まっているわけではなく、今後検討を進めていきたいと考えている。現在、機運醸成事業を並行して進めており、これに関わっていただく方も想定している。期間については、組織の法人化までは行政が負担する必要があるため、目標年次から期間設定をしている。その後は、組織が直接雇用する形をとりたいと思う。リーダー人材については、事業の具体化とともに推進委員会で議論しながら検討を進めたいと考えている。【事務局】

⇒人材登用については、マネージャー人材が重要で、マネージャー人材と協議しながらどのようなリーダー人材が必要か、検討していきたい。検討の進め方によっては、役場からの出向や、地域おこし協力隊OB・OGがリーダー人材になる可能性もあるかもしれない。適材適所で人材を選定、登用していくことがカギとなる。【委員長】

○外部人材登用の基本方針について、答申書（案）のとおり、町に答申してよろしいか。【委員長】

⇒異議なし。【委員】

5 その他

○推進委員会の開催時刻について、19 時開始では、遠方から来られる委員の帰りが遅くなってしまうことから、18 時開始に変更したいと思う。

委員の皆様から異議がなければ、次回の推進委員会より、事務局に開始時刻変更の調整をいただく。【委員長】

⇒異議なし。【委員】